

《夜間・早朝等加算、小児科標ぼう医療機関の特例(時間外加算)について》

下記の時間帯に受付された場合は、診療時間内、予約診療であっても表記加算の取り扱いとなりますので、ご了承ください

＊平日 18:00 以降

＊土曜日 12:00 以降

《一般名処方加算》

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

《外来感染対策について》

当院は受診歴の有無にかかわらず、発熱その他の感染症を疑わせるような症状の方を受け入れて診療しております。

待合室、診察室など空間を分離する形で発熱者などの動線を分けて対応するなどの体制を取っております。

《小児抗菌薬の適正使用について》

当院では、抗菌薬（抗生物質）を必要な場合にのみ使用することを大切にしています。

これは、お子さまにとってより良い治療を行うとともに、薬が効かなくなる「薬剤耐性」を防ぐためです。

ウイルスによる風邪や胃腸炎などには抗菌薬は効果がなく、むしろ不要な使用は副作用や耐性菌の原因になります。

そのため、診察のうえで抗菌薬が必要と判断された場合のみ処方いたします。

この取り組みにあたり、「小児抗菌薬適正使用支援加算」を算定させていただいております。

ご理解、ご協力をお願いいたします。